

補助金調書

補助金名	新規就農スタートアップ支援事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部政策企画課 (TEL092-711-4841)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	新規就農者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されるため					
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 新規就農者の就農意欲の喚起, 初期投資の負担軽減を目的に就農後の経営安定と確保を図るもの 【対象事業】 農業経営に必要な機械・施設整備等					
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	新規就農者の多くは, 初期設備投資に資する自己資金が十分でなく, 本事業による支援により, 農業用機械導入による省力化, 施設化による品質向上, 出荷量の増大がみられ, 農業経営の安定化を図るものであるため, 今後も継続が必要と判断したもの					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (補助対象経費) 農業経営の開始若しくは改善に必要な施設・機械の導入に要する経費 (補助金額の算定方法) 補助対象経費の1/2以内(内野・曲淵・脇山・勝馬・志賀島・北崎・能古・今津校区については3/5以内)				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	5 件	6 件	18 件		
	3,200 千円	1,697 千円	757 千円	2,930 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	ハウス改修補助 3件, 農業用機械購入補助 2件					
補助金交付 による効果	新規就農者に対し, 農業機械導入や施設整備などへ補助金を交付することで, 新規就農への意欲喚起につながる。また, 初期投資にかかる経費の一部を助成することで, 早期の経営安定が図られるという効果が見込まれる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。